

6月1日(月)から、外出自粛、イベント開催自粛の内容を変更します

外出する時の注意はびっ!

- ・少人数ですいた時間に
- ・長居しない
- ・誰とどこで会ったかメモ
- ・マスク着用による熱中症予防のためにこまめに水分を補給

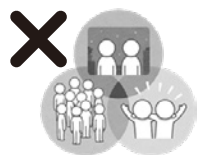
「新しい生活様式」を日常に



5月25日(月)に国の緊急事態宣言が全面解除されたことを受け、6月1日(月)から6月18日(木)まで次の行動を心がけていただくようお願いします。

段階的に社会経済活動が再開されていく中、感染の第2波を防止するために、私たち一人ひとりが「新しい生活様式」や「県民行動指針」に沿った感染防止対策の徹底に努めましょう。

要請内容		5/18(月)~5/31(日)	6/1(月)~6/18(木)
外出自粛	会食	5人を超える人数での会食自粛(家族を除く)	感染拡大防止策として多人数での会食をできるだけ控える
	都道府県をまたぐ移動 (不要不急の帰省や旅行など)	都道府県をまたいでの移動を控える	首都圏、北海道や継続して感染者が発生している地域への移動を控える
	これまでにクラスターが発生しているような施設の利用	利用自粛 〔主な施設 スポーツジム、カラオケ、バー、キャバレー・ナイトクラブ等の 接待を伴う飲食業、ライブハウス〕	スポーツジム、カラオケ、バーの利用自粛要請を解除 ●事業者は感染拡大防止ガイドライン等に基づき感染防止対策を徹底 ●キャバレー・ナイトクラブ等の接待を伴う飲食業、ライブハウスは、引き続き利用を自粛
イベントの開催自粛	小規模イベント(参加者が50人以下で、県内からの参加が主)について自粛要請を解除 ●50人を超えるイベントは自粛	地域の行事*の自粛要請を解除 コンサート、展示会などで次のは自粛要請を解除 屋内:参加者が100人以下、かつ収容定員の半分程度以内であるもの 屋外:参加者が200人以下、かつ人と人の距離が十分確保できるもの ●プロスポーツ等、全国的・広域的な人の移動を伴うイベントは引き続き自粛 *地元の祭りなど、全国的・広域的な人の移動が見込まれず参加者がおおよそ把握できるもの	



イベントの開催にあたっては、次の感染防止対策を講じるよう主催者に依頼

- 適切な感染防止対策の実施(手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、客席との十分な距離の確保 など)
- イベント前後や休憩時間などにおける交流を極力控える
- 参加者名簿を作成し連絡先を把握 ●導入が予定されている接触確認アプリの活用

新型コロナウイルスの最新情報はこちら(県HP)



マスク購入券の利用期限は5月31日(日)です購入を希望される方は、期限までに忘れずにお買い求めください。

詳しくは [「福井県 マスク購入あっせん」](#) [検索](#)

【お問い合わせ】
県マスクプロジェクトセンター
☎0776-20-0749(9:00~17:00、無休)
【商品の品質に関するお問い合わせ】
フジコンコーポレーション(株)
☎050-3134-5576



県税の納税猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、納期限までに納税が困難な方は、申請により延滞金なしで最長1年間、納税を猶予する特例制度がありますのでご相談ください。

【お問い合わせ】
福井県税事務所 ☎0776-21-0011~0015
嶺南振興局税務部 ☎0770-56-2222
※国税や市町村税は、各税務署や市町担当課にご相談ください。

皆様のご意見をお聞かせください (県民パブリックコメント)

計画案へのご意見を募集します。募集要領と参考資料は県ホームページや県庁、各合同庁舎でご覧いただけます。

募集案件

- ①福井県長期ビジョン(案)
県政運営の基本方針となる総合計画
- ②第2期ふくい創生・人口減少対策戦略(案)
今後5年間の人口減少対策に関する計画

公表日/5月27日(水)
募集期間/5月27日(水)~6月10日(水)
詳しくは [「福井県 県民パブリック」](#) [検索](#)

【お問い合わせ】
未来戦略課
☎0776-20-0258 FAX0776-20-0623

敵は人ではなくウイルスです 一人権への配慮のお願い



新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族や関係者等に対して、いわれのない誹謗(ひぼう)中傷や差別的行為は絶対にしないようお願いします。